

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

- 平成 14 年 -

(概要)

平成 16 年 2 月

全国農業会議所

．調査の方法

1．調査の目的

農業委員会系統は、農業就業構造ならびに農業経営の改善・近代化を目的として、農業労働力の確保調整・協定賃金の作成等の事業・活動を行っている。

そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺の他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

2．調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。

調査市町村は、調査時点における全市町村を対象とし、合併した市町村にあっては、その管内で農村の特性を代表する旧市町村一つを対象とした。

3．調査の時期および期間

平成 14 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 14 年 1 月 1 日より平成 14 年 12 月 31 日までの 1 年間を調査対象期間とした。

4．調査項目

- (1) 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- (2) オペレーター賃金の水準
- (3) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- (4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
- (5) 調査市町村から最も多くの人が通勤している他産業の業種とその賃金および市町村内の農外諸賃金

5．集計方法

集計は通勤地帯別に行った。

通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺 人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村
- B 中小都市通勤地帯周辺 人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村
- C 農山漁村地帯 「 A 」、「 B 」以外の市町村

6. 調査票記入上の約束事項

(1) 調査対象市町村(地区)の地帯区分

- (イ)[通勤地帯区分]大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は上記5のA、B、Cに従って記入する。
- (ロ)[その他の地帯区分]都道府県農業会議で独自に利用する。

(2) 農作業受託料金

- (イ)市町村(地区)内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり(「乾燥・調製(籾すり含む)」は60kgあたり)について記入する。機械は受託者持ちとする。
- (ロ)「育苗(種子代含む)」は稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。
- (ハ)「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。
- (ニ)「機械田植」は田植機によるものとし、苗は委託者負担とする。
- (ホ)「機械稲刈」については、コンバイン作業とする。
- (ヘ)「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。
- (ト)「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種籾・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合(これらの「経費が込み」の場合)と委託側が負担する場合(これらの「経費が別」の場合)とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。

(3) オペレーター賃金

- (イ)トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり、または、1日あたり(8時間)の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含めない。

(4) 農業臨時雇賃金

- (イ)調査対象市町村(地区)全体の一般的水準を記入する。記入に際しては特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。
- (ロ)「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇(年間6か月以上継続雇用)、季節雇(年間1か月以上6か月未満継続雇用)に該当する者は調査対象外とする。
- (ハ)調査対象作業は、「農作業一般(専門作業、一般・軽作業)」、「水稻(機械作業補助)」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果樹については、市町村(地区)で最も一般的な樹種について記入する。また、()内に樹種を必ず記入する。
- (ニ)現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。
- (ホ)「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用あり、食事、小昼等の賄いの評

価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。

(ヘ) 労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間、超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。

(ト) 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので、作業毎に記入する。

(5) 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)

(イ) 市町村(地区)内において農業委員会、農協等で標準(協定)を定めているかどうか等を記入する。

(ロ) 標準(協定)を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに 印を記入する。

(ハ) 標準(協定)賃金・料金を定めている機関全てに 印を記入する。

(ニ) 標準(協定)賃金・料金が全体としてどの程度守られているか一つを選んで 印を記入する。

(6) 農外諸賃金

(イ) 1は調査対象市町村(地区)および近郊(通勤可能範囲)における臨時雇(パート)賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり(8時間)の金額を記入する。

(ロ) 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があればその年間平均額を、また年齢、熟練度による差異があればその平均額を記入する。

(ハ) 2は、調査対象市町村(地区)および近郊(通勤可能範囲)の他産業に最も多くの人^が通勤している業種一つを選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金(8時間)について記入する。

(ニ) 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。

(ホ) 3の造林とは、新植、撫育^{ほいく}作業を指す。

(ヘ) 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどにより記入する。

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

1. 農作業受託料金（稲作）

(1) 部分農作業受託料金（表1・2・3、図1）

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取（コンバイン）」、「稲刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」の各作業を受託主体別（個人農家と生産組織）に調査したものである。

全国平均（受託主体別）

・「育苗」

個人農家の育苗では、「稚苗」が一箱あたり629円（前年比0.3%減）、10aあたりの箱数は21箱（同0.4%増）で、「中苗」が同676円（同0.8%減）で同箱数24箱（同0.5%減）となっている。また生産組織の育苗は、「稚苗」が597円（前年比0.7%減）で10aあたりの箱数は21箱（同0.1%増）、「中苗」が同666円（同1.2%減）で同23箱（同0.3%減）である。

・「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10aあたり7,868円（前年比1.9%減）、「代かき」は7,467円（同0.5%減）といずれも下落している。また、生産組織の「耕起」では7,716円（同1.2%減）、「代かき」は7,348円（同1.5%減）と下落している。

また、「耕起から代かき」までの一貫作業は、個人農家が10aあたり1万5,785円（同1.4%減）、生産組織が1万5,374円（同1.3%減）である。

・「機械田植」

個人農家の「機械田植」の料金は、10aあたり7,735円（前年比1.1%減）、生産組織では7,666円（同0.8%減）である。

表1 部分農作業受託料金（受託主体別）

			単位：10aあたり円 箱 %			
			個人農家		生産組織	
			金額	上昇率	金額	上昇率
育 苗	稚 苗	1箱あたり円	629	-0.3	597	-0.7
		10aあたり箱数	21	0.4	21	0.1
	中 苗	1箱あたり円	676	-0.8	666	-1.2
		10aあたり箱数	24	-0.5	23	-0.3
耕起			7,868	-1.9	7,716	-1.2
代かき			7,467	-0.5	7,348	-1.5
耕起から代かきまで			15,785	-1.4	15,374	-1.3
機械田植（苗代金別）			7,735	-1.1	7,666	-0.8
防除			1,135	-1.1	1,105	-3.2
機械刈取			17,654	-1.1	17,697	-0.9
稲刈から乾燥・調製まで			31,183	-2.2	31,299	-1.5
乾燥・調製			1,604	-1.7	1,580	-2.1

・「防除」

個人農家の「防除」の料金は、10aあたり1,135円（前年比1.1%減）で、生産組織では同1,105円（同3.2%減）で下落した。

・「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」（コンバイン）の料金は、10aあたり1万7,654円（前年比1.1%減）であった。生産組織では1万7,697円（同0.9%減）であった。

・「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製」の一貫収穫作業料金は、10aあたり3万1,183円（前年比2.2%減）、生産組織は3万1,299円（同1.5%減）といずれも下落した。

・「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kgあたり1,604円（前年比1.7%減）、生産組織は同1,580円（同2.1%減）と、いずれも下落した。

通勤地帯別（個人農家）

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が680円（前年比1.4%減）、中小都市通勤地帯周辺が643円（同0.3%減）、農山漁村地帯が615円（0.1%減）であった。

「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたりで大都市通勤地帯周辺が3万4,061円（前年比3.1%減）、中小都市通勤地帯周辺が3万2,776円（同2.7%減）、農山漁村地帯では3万13円（同1.8%減）で、いずれも作業料金は下落した。地域別の格差は「刈取から乾燥・調製まで」の大都市通勤地帯周辺の作業料金を「100」とすると、中小都市通勤地帯周辺が「96」、農山漁村地帯が「88」で、大都市周辺と農山漁村地帯では12%の格差がある。

表2 個人農家の農作業受託料金（通勤地帯別）

単位：10aあたり円、箱、%

		全国平均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯		
		金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	
育 苗	稚 苗	1箱あたり円	629	-0.3	680	-1.4	643	-0.3	615	-0.1
		10aあたり箱数	21	0.4	21	0.6	21	0.8	22	0.3
	中 苗	1箱あたり円	676	-0.8	722	-1.1	700	-0.9	661	-0.7
		10aあたり箱数	24	-0.5	22	0.1	23	-0.8	24	-0.5
耕起		7,868	-1.9	10,257	-2.9	7,926	-1.9	7,449	-1.5	
代かき		7,467	-0.5	8,230	-1.1	7,645	0.1	7,282	-0.4	
耕起から代かきまで		15,785	-1.4	19,283	-2.4	16,140	-0.1	15,028	-1.3	
機械田植（苗代金別）		7,735	-1.1	9,146	-2.6	8,173	-0.2	7,356	-0.9	
防除		1,135	-1.1	1,178	-0.6	1,173	-1.9	1,114	-1.0	
機械刈取		17,654	-1.1	20,254	-1.8	18,570	-2.0	16,914	-0.6	
稲刈から乾燥・調製まで		31,183	-2.2	34,061	-3.1	32,776	-2.7	30,013	-1.8	
乾燥・調製		1,604	-1.7	1,744	-0.8	1,662	-2.2	1,559	-1.7	

地域ブロック別

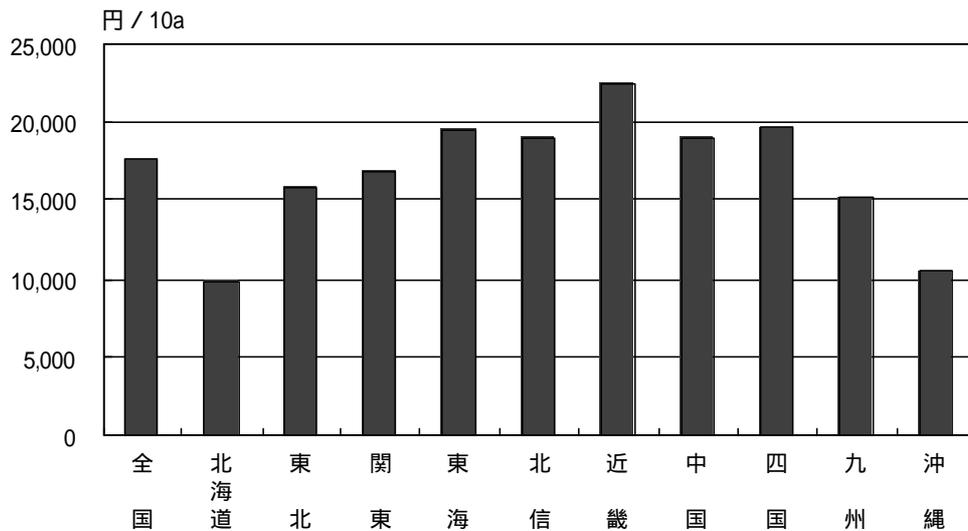
地域ブロック別に農作業料金を個人農家についてみると「育苗(稚苗)」で最も高いのは「北信」で、次いで「関東」、「東海」の順である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」では「近畿」が最も高かった。

表3 個人農家の農作業受託料金 (地域ブロック別)

	単位 :円						
	育苗 稚苗	耕 起	代 か き	機 械 田 植	防 除	機 械 刈 取	乾 燥 ・ 調 製
全 国	629	7,868	7,467	7,735	1,135	17,654	1,604
北 海 道	462	3,877	3,974	4,437	945	9,813	1,426
東 北	644	5,588	5,833	6,056	968	15,779	1,464
関 東	668	6,909	7,351	7,663	1,237	16,853	1,686
東 海	655	9,104	8,714	9,119	1,203	19,545	1,623
北 信	669	6,902	7,589	7,627	1,011	19,030	1,762
近 畿	639	12,375	9,728	10,686	1,199	22,407	1,844
中 国	646	9,146	8,087	8,016	1,259	18,982	1,718
四 国	527	10,846	9,266	9,203	1,202	19,693	1,541
九 州	557	7,158	6,624	6,870	1,191	15,183	1,380
沖 縄	475	8,463	8,571	8,083	1,117	10,429	891

注：育苗」は1箱あたり、乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図1 地域別のコンバイン料金



(2) 全面農作業受託料金 (表4・図2)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査した。

全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり8万9,687円(前年比2.9%減)「別」が6万6,389円(同1.5%減)で、前者を「100」とすると後者は「74」である。

生産組織の「込み」は8万6,383円(同3.0%減)「別」は6万3,502円(同0.7%減)で、前者を「100」とすると後者は「74」であった。

通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万8,455円(前年比2.7%減)「別」が7万4,595円(同6.4%減)である。前者を「100」とすると後者は「76」となる。

また、生産組織の「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万3,583円(前年比1.4%減) 中小都市通勤地帯周辺が8万7,576円(同1.8%減) 農山漁村地帯が8万4,013円(同3.8%減)で、大都市を「100」とすると中小都市は「94」、農山村「90」である。

地域ブロック別(個人農家)

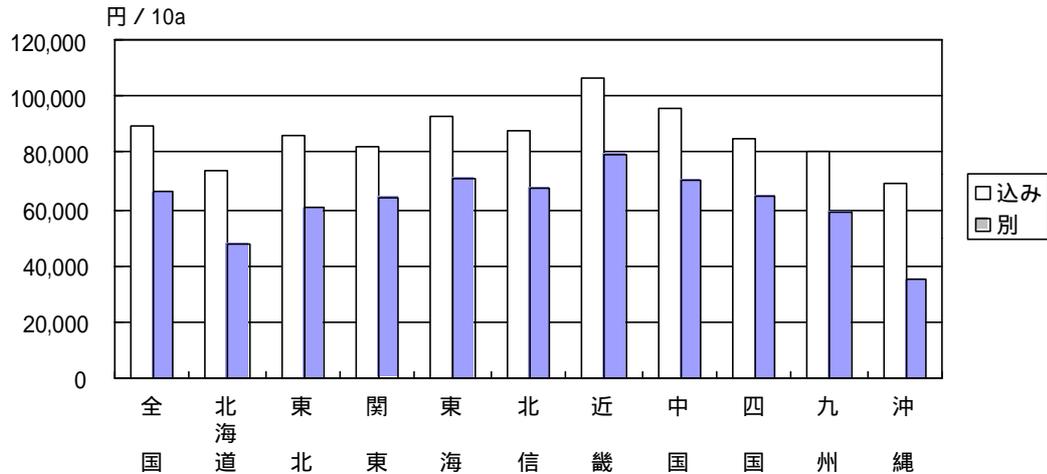
個人農家の「込み」で最も高いのが「近畿」で、次いで「中国」、「東海」の順で、「沖縄」が最も低くなっている。

表4 全面農作業受託料金

単位：10aあたり円 %

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率
種籾・除草剤・肥料・農薬代 込み	個人農家	89,687	-2.9	98,455	-2.7	92,809	-0.5	85,634	-3.6
	生産組織等	86,383	-3.0	93,583	-1.4	87,576	-1.8	84,013	-3.8
種籾・除草剤・肥料・農薬代 別	個人農家	66,389	-1.5	74,595	-6.4	69,744	2.0	62,699	-1.4
	生産組織等	63,502	-0.7	70,676	-0.2	65,449	-0.7	61,191	-0.9

図2 地域別の全面農作業受託料金 (個人農家)



2. オペレータ賃金 (表 5)

オペレータの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレータの純然たる労働賃金のみを1時間あたりと1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

全国平均

1時間あたりのオペレータ賃金は、「トラクター」が1,459円(前年比1.4%減)、「田植機」が1,467円(前年比1.6%減)、「コンバイン」1,519円(同1.1%減)であった。

また、1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万1,195円(同2.0%減)、「田植機」が1万1,182円(同2.2%減)、「コンバイン」が1万1,680円(同2.8%減)といずれも前年と比較して下落した。

通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の1日あたりのオペレータ賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万3,203円(前年比1.8%減)、中小都市通勤地帯周辺が1万2,223円(同2.4%減)、農山漁村地帯は1万1,321円(同3.2%減)である。

地域ブロック別

1日あたりの地域ブロック別のオペレータ賃金は、全ての作業で「東海」および「近畿」が1万2,000円から1万3,000円台と高い傾向にあった。また「東北」および「沖縄」で低い傾向にあった。

表5 オペレーター賃金(通勤地帯別)

		単位:円、%			
		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯周辺
トラクター	1時間あたり	1,459	1,620	1,508	1,420
		1,480	1,647	1,534	1,440
	対前年比上昇率	-1.4	-1.6	-1.7	-1.4
田植機	1日あたり	11,195	12,810	11,622	10,873
		11,418	13,017	11,746	11,109
	対前年比上昇率	-2.0	-1.6	-1.1	-2.1
コンバイン	1時間あたり	1,467	1,646	1,518	1,426
		1,492	1,648	1,554	1,450
	対前年比上昇率	-1.6	-0.1	-2.4	-1.6
コンバイン	1日あたり	11,182	13,133	11,510	10,828
		11,429	13,252	11,703	11,099
	対前年比上昇率	-2.2	-0.9	-1.6	-2.4
コンバイン	1時間あたり	1,519	1,707	1,561	1,478
		1,536	1,719	1,593	1,491
	対前年比上昇率	-1.1	-0.7	-2.0	-0.9
コンバイン	1日あたり	11,680	13,203	12,223	11,321
		12,021	13,446	12,523	11,691
	対前年比上昇率	-2.8	-1.8	-2.4	-3.2

注:上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。

3. 一般的な農業臨時雇賃金等

(1) 農業臨時雇賃金の水準(表6・表7・表8、図3・図4)

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者(6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く)に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」、および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。また、休憩時間等も含めた1日の労働時間も把握した。

1日あたりの支払総額

ア 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,054円(前年比1.6%減)「女」が7,546円(同0.7%減)である。「一般・軽作業」の「男」は7,215円(同1.1%減)「女」が6,432円(同0.3%減)である。また、水稻の「機械作業補助」は「男」が7,746円(同1.4%減)「女」は6,834円(同0.8%減)であった。果樹の「専門作業」は「男」が1万262円(同1.1%減)「女」が8,812円(同1.2%減)であった。

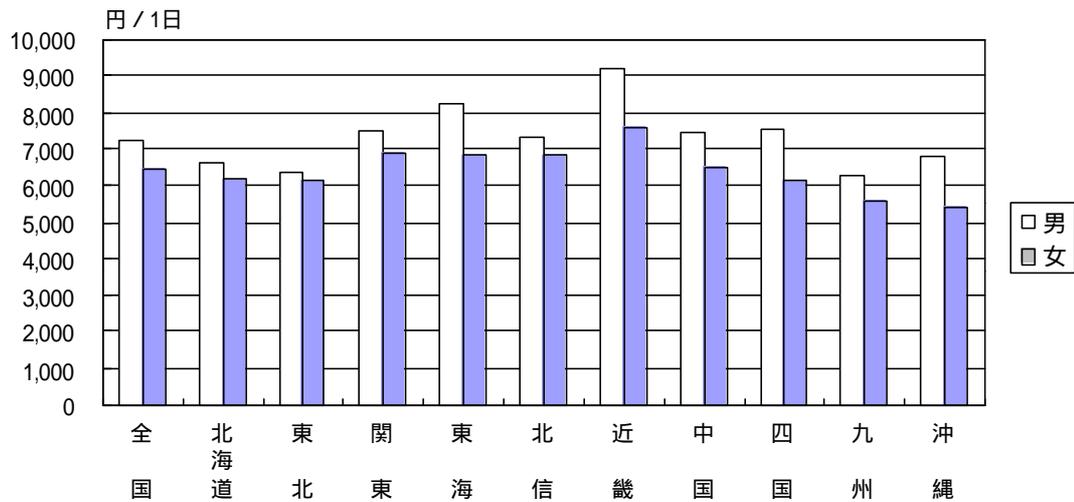
表6 農業臨時雇賃金（1日あたり現金支払総額）

単位 円、%

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
1日あたり支払総額	農作業一般	専門作業	9,054	10,774	9,498	8,678
		上昇率	9,199	11,150	9,601	8,781
	一般・軽作業	一般・軽作業	-1.6	-3.4	-1.1	-1.2
		上昇率	7,215	7,941	7,404	7,074
	機械作業補助	機械作業補助	7,296	8,207	7,511	7,125
		上昇率	-1.1	-3.2	-1.4	-0.7
	果樹	摘果	7,746	9,058	8,032	7,487
		上昇率	7,852	9,515	8,075	7,532
	果樹	収穫	-1.4	-4.8	-0.5	-0.6
		上昇率	10,262	11,133	10,631	9,965
	果樹	摘果	10,376	11,254	10,840	10,040
		上昇率	-1.1	-1.1	-1.9	-0.7
	果樹	選果	6,966	7,737	7,162	6,745
		上昇率	7,024	8,026	7,152	6,778
果樹	収穫	-0.8	-3.6	0.1	-0.5	
	上昇率	7,147	7,865	7,195	6,994	
果樹	選果	7,230	7,975	7,295	7,067	
	上昇率	-1.1	-1.4	-1.4	-1.0	
果樹	摘果	6,800	7,149	6,810	6,740	
	上昇率	6,873	7,225	6,988	6,772	
果樹	選果	-1.1	-1.1	-2.5	-0.5	
	上昇率	7,546	8,716	7,991	7,245	
農作業一般	専門作業	7,602	8,949	8,103	7,251	
	上昇率	-0.7	-2.6	-1.4	-0.1	
機械作業補助	一般・軽作業	6,432	6,931	6,659	6,312	
	上昇率	6,455	7,108	6,719	6,305	
果樹	機械作業補助	-0.3	-2.5	-0.9	0.1	
	上昇率	6,834	7,922	7,211	6,578	
果樹	摘果	6,891	8,161	7,293	6,574	
	上昇率	-0.8	-2.9	-1.1	0.1	
果樹	専門作業	8,812	8,843	9,462	8,522	
	上昇率	8,919	8,919	9,811	8,596	
果樹	摘果	-1.2	-0.9	-3.6	-0.9	
	上昇率	6,216	6,713	6,373	6,061	
果樹	収穫	6,253	6,988	6,371	6,054	
	上昇率	-0.6	-3.9	0.0	0.1	
果樹	選果	6,236	6,727	6,392	6,090	
	上昇率	6,288	6,932	6,432	6,112	
果樹	摘果	-0.8	-3.0	-0.6	-0.4	
	上昇率	6,110	6,527	6,260	5,981	
果樹	選果	6,139	6,624	6,362	5,966	
	上昇率	-0.5	-1.5	-1.6	0.2	

注：上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。

図3 農業臨時雇賃金の一般・軽作業の1日あたり支払い総額



イ 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「83」となっている。「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「89」となっている。

また、果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「86」となっている。

ウ 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1万774円（前年比3.4%減）、中小都市通勤地帯周辺が9,498円（同1.1%減）、農山漁村地帯が8,678円（同1.2%減）で、大都市を「100」とすると中小都市は「88」、農山村は「81」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「92」と「83」である。また、果樹の「専門作業・男」では大都市通勤地帯周辺が1万1,133円（同1.1%減）、中小都市通勤地帯周辺が1万631円（同1.9%減）、農山漁村地帯が9,965円（同0.7%減）で、大都市通勤地帯周辺を「100」とすると中小都市通勤地帯周辺は「95」、農山漁村地帯は「90」である。

エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、前年に引き続き「近畿」が最も高く1万1,669円、次いで「東海」、「四国」の順となっている。

1日あたり現金支払額

ア 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり8,773円（前年比1.3%減）、「女」が7,280円（同0.5%減）である。「一般・軽作業・男」が7,009円（同0.8%減）、「女」が6,234円（同0.1%減）となっている。また、水稻の「機械作業補助」では「男」が7,495円（同1.0%減）、「女」が6,595円（同0.4%減）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が1万66円（同1.0%減）、「女」が8,637円（同1.2%減）、「収穫」作業では「男」が6,958円（同1.0%減）、「女」が6,043円（同0.6%減）となっている。

イ 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別で見ると「男」の「100」に対し「女」は「83」となっている。「一般・軽作業」では「男」の「100」に対し「女」は「89」となっている。

ウ 通勤地帯別

通勤地帯別での「一般・軽作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が7,677円（前年比2.4%減）、中小都市通勤地帯周辺は、7,198円（同1.2%減）、農山漁村地帯は6,876円（0.5%減）である。

「同女」は、大都市通勤地帯周辺が6,680円（同1.7%減）、中小都市通勤地帯周辺が6,466円（同0.9%減）農山漁村地帯6,120円（同0.4%増）である。

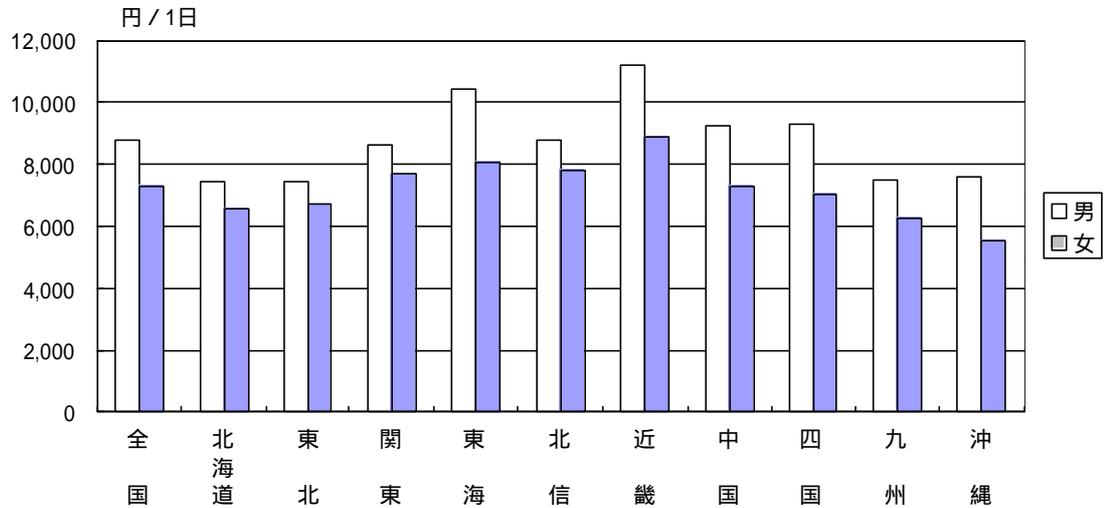
表7 農業臨時雇賃金（1日あたり現金支払額）

単位 円、%

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
日 男 あ た り 現 金 支 払 額	農作業 一般	専門作業	8,773	10,346	9,229	8,415
		上昇率	8,888	10,615	9,322	8,497
		一般・軽作業	-1.3	-2.5	-1.0	-1.0
		上昇率	7,009	7,677	7,198	6,876
		一般・軽作業	7,068	7,864	7,288	6,911
		上昇率	-0.8	-2.4	-1.2	-0.5
	水稲	機械作業補助	7,495	8,636	7,801	7,252
		上昇率	7,571	9,008	7,797	7,284
		機械作業補助	-1.0	-4.1	0.1	-0.4
		専門作業	10,066	10,933	10,410	9,779
		上昇率	10,169	11,038	10,595	9,849
		上昇率	-1.0	-1.0	-1.7	-0.7
	果樹	摘果	6,777	7,475	6,967	6,573
		上昇率	6,822	7,750	6,959	6,587
		摘果	-0.7	-3.5	0.1	-0.2
		収穫	6,958	7,637	7,008	6,811
		上昇率	7,028	7,724	7,113	6,868
		収穫	-1.0	-1.1	-1.5	-0.8
選果	選果	6,670	7,028	6,665	6,613	
	上昇率	6,733	7,105	6,838	6,632	
	選果	-0.9	-1.1	-2.5	-0.3	
	専門作業	7,280	8,341	7,717	6,997	
	上昇率	7,318	8,529	7,819	6,989	
	上昇率	-0.5	-2.2	-1.3	0.1	
農作業 一般	一般・軽作業	6,234	6,680	6,466	6,120	
	上昇率	6,239	6,797	6,522	6,098	
	一般・軽作業	-0.1	-1.7	-0.9	0.4	
	機械作業補助	6,595	7,454	7,001	6,361	
	上昇率	6,622	7,627	7,029	6,344	
	機械作業補助	-0.4	-2.3	-0.4	0.3	
水稲	専門作業	8,637	8,729	9,243	8,355	
	上昇率	8,742	8,811	9,581	8,426	
	専門作業	-1.2	-0.9	-3.5	-0.8	
	摘果	6,029	6,473	6,194	5,881	
	上昇率	6,054	6,736	6,196	5,858	
	摘果	-0.4	-3.9	0.0	0.4	
果樹	収穫	6,043	6,485	6,215	5,901	
	上昇率	6,081	6,662	6,259	5,908	
	収穫	-0.6	-2.7	-0.7	-0.1	
	選果	5,978	6,388	6,127	5,851	
	上昇率	6,002	6,477	6,228	5,831	
	選果	-0.4	-1.4	-1.6	0.3	

注：上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。

図4 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」で次いで「東海」、「四国」の順である。一方、もっとも低いのは「北海道」であった。

オ 支払総額に占める現金支払いの割合

全国平均における1日あたりの「支払総額」に占める「現金支払額」の割合は、「一般・軽作業・男」が97%「同・女」は97%で前年と比較し、顕著な変化は認められなかった。

1日あたりその他に要する費用

「その他」に要する費用は、「現金支払額」以外に要する諸費用であるが、「現金支払額」の欄に記入があり、かつ「その他に要する費用」が未記入の市町村も含めた全市町村の平均と、調査票の記入欄に記入のあった市町村のみの平均の2項目を調査・集計した。

表8 農業臨時雇賃金（1日あたりその他に要する費用）

		全国平均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯			
		回答全市町村 平均	有額記入 市町村平均	回答全市町村 平均	有額記入 市町村平均	回答全市町村 平均	有額記入 市町村平均	回答全市町村 平均	有額記入 市町村平均		
男	農作業一般	専門作業	281	809	428	1,111	270	883	263	743	
		上昇率	311	851	535	1,254	279	904	284	765	
	一般	一般軽作業	-9.5	-4.9	-20.0	-11.3	-3.4	-2.3	-7.5	-3.0	
		上昇率	206	719	264	888	206	787	198	682	
	水稻	機械作業補助	228	746	343	1,001	223	829	214	692	
		上昇率	-9.6	-3.6	-23.1	-11.3	-7.7	-5.1	-7.5	-1.5	
		機械作業補助	252	747	422	1,087	231	804	235	682	
		上昇率	281	782	508	1,179	278	880	247	685	
	女	農作業一般	専門作業	-10.4	-4.5	-16.8	-7.8	-16.7	-8.6	-5.0	-0.4
			上昇率	197	687	200	1,017	221	725	187	634
		果樹	摘果	208	713	216	1,100	245	768	191	646
			上昇率	-5.4	-3.6	-7.6	-7.6	-10.0	-5.6	-2.5	-1.9
			摘果	189	630	262	863	194	651	172	576
			上昇率	203	648	276	904	194	666	191	594
		収穫	-6.9	-2.8	-4.9	-4.6	0.3	-2.2	-9.9	-3.0	
		上昇率	189	646	227	831	187	681	183	603	
		選果	202	663	251	848	182	664	199	630	
		上昇率	-6.3	-2.7	-9.4	-2.1	2.9	2.6	-8.2	-4.3	
		選果	130	576	121	627	144	633	127	550	
		上昇率	140	614	121	691	149	666	140	588	
男		農作業一般	専門作業	-6.8	-6.3	0.3	-9.2	-3.2	-4.9	-9.2	-6.5
			上昇率	267	759	375	977	275	898	248	691
	水稻	機械作業補助	284	771	420	1,015	283	907	262	697	
		上昇率	-6.1	-1.6	-10.7	-3.7	-3.1	-1.1	-5.5	-1.0	
		一般軽作業	198	689	252	835	194	746	193	658	
		上昇率	215	702	311	903	197	760	208	662	
		機械作業補助	-7.8	-1.8	-19.0	-7.5	-1.5	-1.8	-7.1	-0.6	
		上昇率	239	725	468	1,081	210	732	217	661	
	女	農作業一般	専門作業	269	770	534	1,105	265	819	230	682
			上昇率	-11.0	-5.8	-12.3	-2.2	-20.8	-10.5	-5.3	-3.1
		果樹	摘果	175	710	114	667	219	900	168	639
			上昇率	176	752	108	800	230	1,013	170	663
			摘果	-0.5	-5.5	5.7	-16.7	-4.8	-11.2	-1.4	-3.5
			上昇率	187	607	241	828	179	616	179	563
		収穫	199	615	252	829	175	603	196	578	
		上昇率	-5.9	-1.3	-4.6	-0.1	2.1	2.0	-8.6	-2.6	
		選果	194	615	242	859	177	619	189	574	
		上昇率	207	639	270	849	173	611	204	606	
		選果	-6.3	-3.7	-10.5	1.2	2.4	1.2	-7.3	-5.4	
		上昇率	132	576	139	738	134	582	130	549	
		選果	136	611	147	807	133	561	135	597	
		上昇率	-3.4	-5.8	-5.2	-8.5	0.3	3.8	-4.1	-8.0	

注：上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。

ア 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が809円（前年比4.9%減）、「女」が759円（同1.6%減）であった。また、「一般・軽作業・男」は719円（同3.6%減）、「女」が689円（同1.8%減）であった。

イ 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「94」であった。また、「一般・軽作業・男」を「100」とすると、「女」は「96」であった。

(2) 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額（表9・表10）

全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが8時間労働となっているが、大都市通勤地帯周辺では、労働時間が短縮傾向になっていることが認められた。

表9 農業臨時雇の1日あたり労働時間

			単位 時間 %					
			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯		
1日あたり の労働時間	男	専門作業	8.0	8.0	8.0	8.0		
		農作業一般	8.0	8.0	8.0	8.0		
		上昇率	0.1	-0.1	0.0	0.1		
		一般・軽作業	8.0	8.0	8.0	8.0		
		上昇率	-0.1	0.1	0.0	-0.1		
		機械作業補助	8.0	8.0	8.0	8.0		
	女	専門作業	8.0	8.0	8.0	8.0		
		農作業一般	8.0	8.0	8.0	8.0		
		上昇率	0.0	0.2	0.0	0.0		
		一般・軽作業	8.0	8.0	8.0	8.0		
		上昇率	8.0	8.0	8.0	8.0		
		機械作業補助	-0.1	-0.2	-0.1	-0.1		
	男	果樹	摘果	8.0	8.0	8.0	8.0	
			上昇率	8.0	8.0	8.0	8.0	
			収穫	0.0	-0.2	0.2	-0.1	
		果樹	上昇率	8.0	8.0	8.0	8.0	
			選果	8.0	8.0	8.0	8.0	
			上昇率	0.1	0.4	0.2	-0.1	
		果樹	上昇率	7.9	8.0	7.9	7.9	
			上昇率	8.0	7.9	7.9	8.0	
			上昇率	-0.1	0.8	-0.1	-0.3	
		女	果樹	摘果	8.0	8.0	8.0	8.0
				上昇率	8.0	8.0	8.0	8.0
				上昇率	8.0	8.0	8.0	8.0
果樹	上昇率		-0.1	-0.2	-0.1	-0.1		
	機械作業補助		8.0	8.0	8.0	8.0		
	上昇率		8.0	8.0	8.0	8.0		
果樹	上昇率		-0.1	-0.4	-0.1	-0.1		
	専門作業		7.9	7.9	7.9	8.0		
	上昇率		7.9	7.9	7.9	8.0		
果樹	上昇率		0.0	-0.3	0.1	0.1		
	摘果		8.0	7.9	8.0	8.0		
	上昇率		8.0	7.9	7.9	8.0		
果樹	上昇率	0.1	-0.1	0.8	-0.1			
	収穫	8.0	8.0	8.0	8.0			
	上昇率	8.0	7.9	7.9	8.0			
果樹	上昇率	0.1	0.4	0.4	0.0			
	選果	8.0	7.9	8.0	8.0			
	上昇率	8.0	7.9	7.9	8.0			
果樹	上昇率	0.1	-0.3	1.0	-0.1			

注：上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。

1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は「一般・軽作業・男」では719円(前年比3.6%減)、「女」では689円(同1.8%減)となっている。また、男女別をみると、「一般・軽作業・男」を「100」に対し「女」は「96」である。

通勤地帯別では「一般・軽作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が888円(前年比11.3%減)農山漁村地帯で787円(同5.1%減)であり、前者を「100」とすると後者は「89」である。

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」、次いで「東海」、「四国」の順となっている。一方、最も低いのは「北海道」であった。

表10 農業臨時雇賃金(1時間あたり現金支払額)

			単位:円,%				
			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯	
1 時 間 あ た り 現 金 支 払 額	男	専門作業	1,095	1,294	1,155	1,049	
		農作業一般	1,109	1,326	1,167	1,060	
		上昇率	-1.3	-2.4	-1.0	-1.1	
		一般・軽作業	876	961	901	859	
		上昇率	883	986	912	862	
		上昇率	-0.8	-2.5	-1.2	-0.4	
		水稻	機械作業補助	936	1,080	976	905
		上昇率	945	1,124	976	909	
		上昇率	-0.9	-3.9	0.0	-0.4	
		女	専門作業	1,270	1,398	1,310	1,232
			農作業一般	1,283	1,404	1,334	1,243
			上昇率	-1.0	-0.4	-1.8	-0.9
	果樹		摘果	849	937	873	824
			上昇率	855	970	874	825
			上昇率	-0.6	-3.4	0.0	-0.1
			収穫	872	953	878	854
			上昇率	881	967	893	860
			上昇率	-1.0	-1.5	-1.7	-0.8
	選果		839	878	841	832	
	上昇率		846	894	862	832	
	上昇率		-0.8	-1.9	-2.4	0.0	
	女	専門作業	908	1,044	967	872	
		農作業一般	914	1,070	979	871	
		上昇率	-0.6	-2.4	-1.3	0.1	
一般・軽作業		780	838	811	765		
上昇率		780	851	818	761		
上昇率		0.0	-1.5	-0.8	0.5		
水稻		機械作業補助	825	935	877	795	
上昇率		827	953	879	792		
上昇率		-0.3	-1.9	-0.3	0.4		
果樹		専門作業	1,088	1,109	1,166	1,050	
		農作業一般	1,101	1,117	1,209	1,060	
		上昇率	-1.2	-0.7	-3.6	-0.9	
	摘果	757	816	776	738		
	上昇率	761	848	782	735		
	上昇率	-0.5	-3.9	-0.8	0.5		
収穫	758	814	781	740			
上昇率	764	839	790	741			
上昇率	-0.7	-3.0	-1.1	-0.1			
選果	751	807	769	735			
上昇率	755	816	789	731			
上昇率	-0.5	-1.1	-2.6	0.5			

注:上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。

4. 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準（協定）(図5・図6)

(1) 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数

農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数は、回答した市町村3,131のうち1,985市町村で63%であった。

(2) 「標準（協定）」を定めている機関

「標準（協定）」を定めている機関（複数回答）は「市町村・農業委員会」が65%を占めており、次いで「農協」が39%「生産組織」が15%の順となっている。

(3) 定めている「標準賃金・料金（協定）」の内訳

定めている「標準賃金・料金（協定）」の内訳は、「部分農作業料金」が86%、「農作業臨時雇賃金」が36%、「オペレータ賃金」が26%である。

(4) 「標準（協定）」の遵守状況

「標準（協定）」の遵守状況は98%の市町村で守られていた。しかし、28の市町村では、標準よりも20%以上高い状況にあった。

図5 標準賃金 賃金を定めている機関

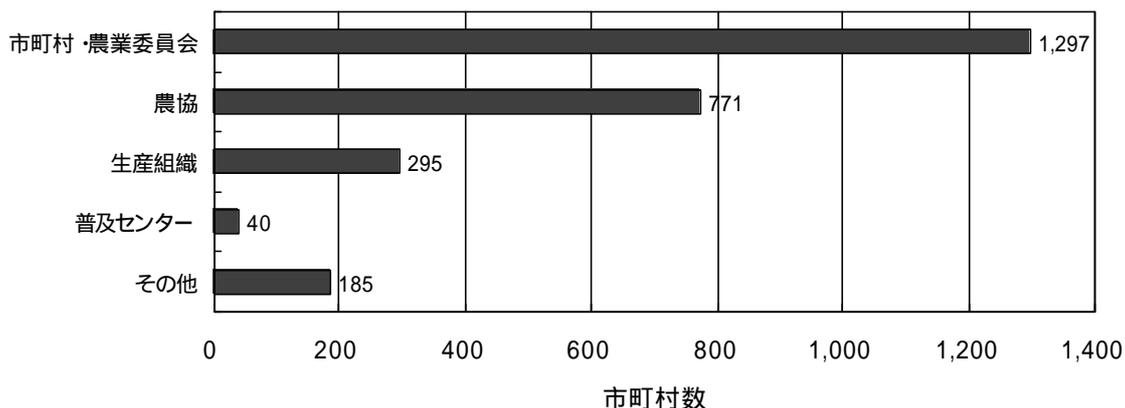
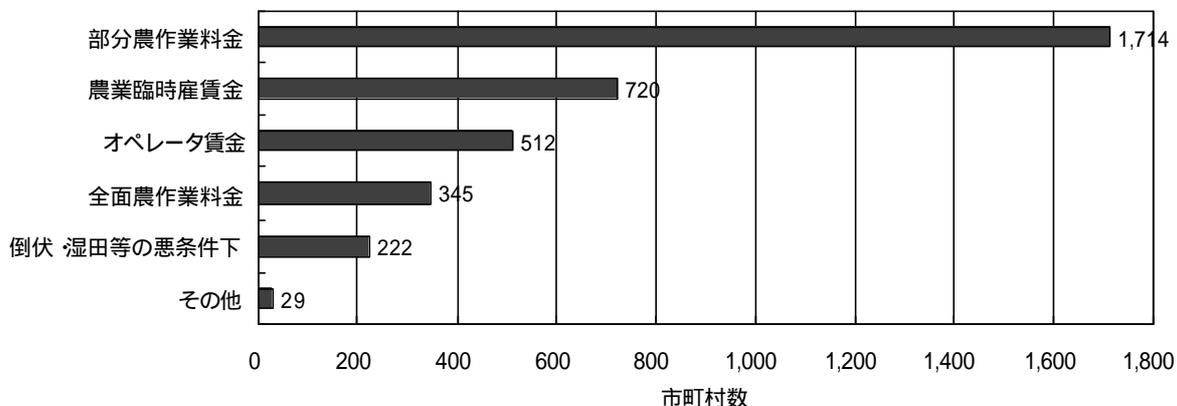


図6 定めている標準賃金 料金の市町村数



5. 他産業雇用賃金

(1) 他産業の臨時雇（パート）賃金（表11）

農村地帯での他産業の臨時雇（パート）賃金における全国平均は、「男」が1日あたり7,154円（前年比0.9%減）、「女」が6,226円（同0.1%減）である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,126円（同2.3%減）、「女」が6,470円（同1.1%減）であった。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が7,061円（同1.1%減）、「女」が6,328円（同0.2%減）であった。農山漁村地帯では、「男」が7,186円（同0.6%減）、「女」が6,156円（同0.1%増）である。

表11 農外諸賃金の臨時雇（パート）賃金（業種別）

単位：1日あたり円

	平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	7,154	6,226	6,121	5,938	9,778	7,608	7,042	5,960	6,577	5,847	6,768	6,073	6,021	5,645
上昇率	-0.9	-0.1	-0.2	0.2	-1.1	-0.3	-1.0	-0.2	-1.2	-0.1	-1.1	0.0	0.2	0.5
大都市通勤地帯周辺	7,126	6,470	6,129	6,078	10,132	8,164	7,108	6,329	6,676	6,226	6,974	6,479	5,956	5,746
上昇率	7,295	6,541	6,186	6,089	10,276	8,163	7,354	6,467	6,844	6,294	7,166	6,521	6,058	5,873
	-2.3	-1.1	-0.9	-0.2	-1.4	0.0	-3.3	-2.1	-2.5	-1.1	-2.7	-0.6	-1.7	-2.2
中小都市通勤地帯周辺	7,061	6,328	6,040	5,982	9,760	7,829	7,039	6,153	6,653	6,027	6,884	6,272	6,062	5,778
上昇率	7,139	6,339	6,030	5,970	9,866	7,872	7,151	6,146	6,790	6,071	6,993	6,297	6,016	5,711
	-1.1	-0.2	0.2	0.2	-1.1	-0.6	-1.6	0.1	-2.0	-0.7	-1.6	-0.4	0.8	1.2
農山漁村地帯	7,186	6,156	6,142	5,900	9,734	7,487	7,031	5,850	6,532	5,729	6,688	5,943	6,019	5,573
上昇率	7,232	6,148	6,151	5,883	9,834	7,496	7,052	5,846	6,567	5,704	6,720	5,920	5,994	5,529
	-0.6	0.1	-0.2	0.3	-1.0	-0.1	-0.3	0.1	-0.5	0.4	-0.5	0.4	0.4	0.8

注：上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。

また、男女の格差は、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「91」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「86」である。

業種別に全国平均をみると、最も高いのは「男」の「建設業」で9,778円（同1.1%減）である。同「女」でも7,608円（同0.3%減）で最も高い。一方、「男」で最も低い（シルバー賃金除く）のは、「公的勤務」で6,121円（同0.2%減）、「女」では「卸・小売業」で5,847円（同0.1%減）である。業種別の全国格差は、「建設業」の「男」「100」に対し「公的勤務」の「男」は「63」であり、また「建設業」の「女」の「100」に対し「卸・小売業」の「女」は「77」である。

(1) 他産業の恒常的賃金（表 12）

他産業の恒常的賃金（30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したもの）は、全国平均で「男」が1万1,046円（前年比1.1%減）「女」は8,433円（同0.6%減）である。

通勤地帯別に見ると、大都市通勤地帯周辺の「男」は1万1,961円（同1.3%減）農山漁村地帯の「男」は、1万742円（同1.0%減）同「女」では前者が1万20円（同0.9%増）後者は7,977円（同0.8%減）である。

表 12 主要産業（農外）の恒常的賃金（通勤地帯別）

		単位：1日あたり円，%			
		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
30	男	11,046	11,961	11,739	10,742
		11,167	12,120	11,821	10,849
歳前	対前年比上年昇率	-1.1	-1.3	-0.7	-1.0
	女	8,433	10,020	9,367	7,977
		8,485	9,930	9,346	8,041
後	対前年比上年昇率	-0.6	0.9	0.2	-0.8

注：上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。

6. 市町村または、地区内ならびに近郊での農外諸賃金（表 13）

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

職種別の農外賃金

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万6,966円（前年比1.9%減）で最も高く、次いで「左官」が1万6,489円（同1.8%減）「伐出」が1万3,315円（同1.5%減）最も低い「造林」は1万1,970円（同1.1%減）である。「大工」を「100」とすると「造林」は「71」である。

表 13 市町村内の農外諸賃金（職種別）

		単位：1日あたり円，%			
		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
	大 工	16,966	18,512	18,018	16,474
		17,302	19,035	18,518	16,716
	対前年比上年昇率	-1.9	-2.7	-2.7	-1.4
	左 官	16,489	17,354	17,060	16,210
		16,791	17,845	17,455	16,443
	対前年比上年昇率	-1.8	-2.8	-2.3	-1.4
	土 木 工	12,311	13,860	13,298	11,835
		12,516	14,141	13,649	11,964
	対前年比上年昇率	-1.6	-2.0	-2.6	-1.1
	造 林	11,970	13,715	12,934	11,658
		12,104	13,936	13,177	11,753
	対前年比上年昇率	-1.1	-1.6	-1.8	-0.8
	伐 出	13,315	13,986	13,944	13,159
		13,513	14,486	14,319	13,302
	対前年比上年昇率	-1.5	-3.5	-2.6	-1.1

注：上段は平成14年、下段は平成13年の数値である。